

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市錦林保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 28 年 12 月 27 日

総 評	<p>錦林保育所は大正13年に開設された歴史ある保育所です。周辺を、動物園、美術館などの文化施設や、南禅寺、永観堂、哲学のみちなどの歴史的名所に囲まれた日本を代表する文化的な環境にある保育所です。</p> <p>「一人ひとりを大切に、心を育てる保育」という保育目標に基づき、子ども一人ひとりを主体として受け止め、主体としての心を育てる保育に取り組んでいます。子どもの思いを受け止めたうえで、保育者のこう育って欲しいという願いを持って子どもに関わっている事は、保育の様子からも伺うことができました。また、子ども一人ひとりの背景理解に努め、発達課題について、職員間で共通の理解が持てるよう会議等で話し合い、その内容を保育に反映するよう努めています。</p> <p>実践する保育内容の質を向上させるために、階層別の研修体系を整備したり、保育士が自主的に取り組む研修も行っており、それらの内容は一貫性のある内容となるよう整備されています。また、勤務体制を整え保育士の学びの機会を保障できるよう取り組んでいます。</p> <p>マニュアル類は市営保育所の体制を有効に活用し、きめ細やかに整備されており、実際の保育に活かしています。また、関係機関との連携や、地域とのネットワークも強く、子ども・子育て家庭のセーフティーネットとしての役割にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>管理者は、保育現場に常に参加し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう努めると共に、毎月乳児や幼児の部署会議や全体職員会に出席し、園全体の保育や運営面で、職員が一体となって協力し実践できるよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、毎年2回実施している総括で明らかになった課題や反省、また、保護者からのアンケートや懇談会での意見をもとに、次に活かせるよう改善に努めています。 ・ 年4回開催する地域ネットワーク会議の中心となって、地域の民生委員や主任児童委員、保幼小などとの連携を図り、情報共有や子ども同士の交流に努めています。 ・ 食育計画をもとに食育への取り組みを実施しており、それらの内容は実施報告書に写真と共に分かりやすく記録されています。 ・ 年齢ごとの指導計画や遊びの計画に基づき、季節や子どもの育ちや活動に応じた環境設定を行い、自発的な遊びが展開されるよう促しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遵守すべき法令関係を職員に通知していますが、今後は、常に確認出来るよう内容をリスト化しておくことより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	京都市錦林保育所
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2016年12月27日（火）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-2(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・市営保育所で共通の保育理念・目的・目標・保育の進め方を掲げた「市営保育所運営方針」があります。保育の方針は「市営保育所保育の計画」に基づき錦林保育所独自で園の背景に応じて明文化し、その内容を職員や保護者に周知しています。全職員は、その内容を明示した冊子を持ち、内容の理解に努めると共に、保護者へは月ごとの保育目標を保育所だよりに掲載すると共に、半期の保育内容振り返りで大切にきたことも載せ、周知に努めています。また、クラスだよりでは写真を多く取り入れ、一目で子どもたちの様子が伝わるよう工夫しています。

・保育課程は、毎年2回実施している総括で明らかになった課題や反省、また保護者からのアンケートや懇談会での意見をもとに、改善に努めています。年間指導計画と月週などの短期指導計画の整合性が図られています。月案は子ども一人ひとりの発達に応じて作成し、毎月評価・反省を行い次月の計画にその内容を反映しています。週日案・日誌の評価・反省も実施しており、管理者からのアドバイスを記入されています。それ以外に、遊びの計画、食育計画、保健計画を作成し、職員の保育実践が有効になるよう取り組んでいます。

・遵守すべき法令関係を職員に通知していますが、今後は、常に確認出来るよう内容をリスト化しておくことにより良いでしょう。

・管理者は、毎月全体会議、乳児・幼児部会議等に出席し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。乳児担当制や幼児異年齢保育への取り組みなどを含め、職場内研修などの実施を行い、体制を整備し、学びの機会を保障しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	A	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

【自由記述欄】

・管理者は、地域を取り巻く状況等について、地域ネットワーク会議や子育て支援担当者からの情報など、その把握に努めています。

・必要な人材として「保育士等に必要な基本的な事項」を定め、経験や能力など、バランスよく資質が向上するよう研修体制も整備しています。また、新しく異動して来た職員に対し、それぞれサポート役となる職員を一年間配置し、相談しやすい環境を整え、働きやすい雰囲気づくりに努めています。人事評価制度として、市役所職員共通のものと同保育士用のものがあり、経験年数に応じた自己評価と管理者からのアドバイスが記入されており保育の質向上に繋がっています。

・造形活動や保育環境、保育のエピソード記述など、それぞれに専門の講師と連携し、継続的な学びの機会を設けています。それらの取り組みは、検討会などで意見交換や評価分析を行い、保育の計画・実践に反映させています。

・年4回開催する地域ネットワーク会議の中心となって、地域の民生委員や主任児童委員、保幼小などの連携を図り、情報共有や子ども同士の交流に努めています。また、地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施しています。地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携して、未就園児の子育て家庭を対象にした家庭訪問事業を実施しています。また、毎日の園庭開放や、子育て相談、子育て教室、親子で遊べる催しなどを行っており、それらの内容をホームページなどで発信し、地域の子育て家庭を支えられるよう取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・京都市個人情報保護条例に基づき、「個人情報取扱いに関する同意書」を保護者から提出してもらい、ホームページ等の写真公開について確認しています。また、情報リテラシーのチェックシートを使って自己点検も行っています。</p> <p>・苦情解決の仕組みを整備し、園内掲示やしおり等により保護者に周知しています。寄せられた苦情や要望に対し迅速な対応に努めると共に、それらの内容は苦情記録簿に記録され職員間で共有しています。また、年7回程度保護者アンケートを実施し、それらの内容は保護者へフィードバックしています。</p> <p>・錦林保育所としては、初めての第三者評価受診ですが、他の市営保育所で受診した評価内容を市営保育所間で共有し、内容改善に活かしています。</p> <p>・個別の職員による自己評価を年2回チェックシートで点検し、保育の質向上に努めています。それらを基に年2回所長とのヒアリングを行い、課題や目標などを中心に振り返りと今後の取り組み内容が充実するよう努めています。</p>				

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・登所時に登退票に伝達内容などを記入し、園内で内容が周知されるよう取り組んでいます。「保育所保健のしおり」に、子どもの健康状態での留意点や怪我等についてまとめられており、各職員がそれを参考に対応しています。内科健診は0歳児は毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は2～5歳児において年1回実施し、それぞれの結果内容は保護者に書面で知らせています。また、耳鼻科、眼科、視力検査も実施しています。

・食育計画をもとに食育への取り組みを実施しており、それらの内容は実施報告書に写真と共に分かりやすく記録されています。幼児組は給食調理の手伝いを月10回以上行っています。また、「おぼんざいの日」や、アレルギー児や宗教食などに配慮してどの子も同じ給食、おやつを食べる日「みんないっしょやデー」を設けています。給食内容はメニューごとに献立アンケートを職員から取り、保育課へ分析内容を報告し、献立内容に活かしています。

・年齢ごとの指導計画や遊びの計画に基づき、季節や子どもの育ちや活動に応じた環境設定を行い、自発的な遊びが展開されるよう促しています。保育実践のエピソードを記述して検討会を持ち、日々の保育を振り返るようにしています。成長を見通した一貫した指導計画を作成しています。乳児では「育児行為への丁寧な保育士の関わりについて」というマニュアルがあり、0、1歳児は担当制のもと子どもの育ちの継続性に配慮した保育が実践されるよう取り組んでいます。

・乳児、幼児それぞれ、朝夕を中心に自由に遊んでいる姿があります。保育室には年齢に応じたおもちゃやままごとコーナー、楽器なども揃え、好きな遊びが楽しめるようにしています。おもちゃリストを写真で作成し、色々なおもちゃを年齢や発達に応じて提供できるよう工夫しています。

・3～5歳児が同じクラスで過ごす異年齢保育を実施しており、3～5歳児と一緒に遊び、年長児が年少児に色々な遊びを教えたり、絵本の読み聞かせを行ったり、年中児が年長児を真似て行動したりするなど、異年齢での交流を大切にしています。

・周辺は、南禅寺や永観堂、哲学の道など文化的に豊かな環境があり、散歩や所外保育などで、それらの場所を訪れ、季節の植物や生き物に触れたり、地域の方と触れ合う機会を設けています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・日々の保育の様子は、各保育室前に文字や写真を使った公開日誌で閲覧できるようにしています。また、年1回家庭訪問あるいは個人面談を実施し、保護者との情報交換を行っています。それらの内容は記録しており、保育内容に反映するよう努めています。年3回保育参観とその後にクラス懇談を実施しており、保護者同士が子育てについて話し合える機会を設けています。

・子どもの育ちを記録した保育要録について、書き方のガイドラインを整備し、記入内容にばらつきが生じないようにしています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・給食衛生管理マニュアル、個人衛生点検表、施設点検表、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それに基づく対応を行っています。また、保健福祉局による食中毒予防研修に参加し、職員間で知識の共有に努めています。

・ヒヤリハット報告書、安全管理点検表があり、毎月の点検・改修・改善に努め、その内容を記録しています。